

## 第5回 コミュニティセンター検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成26年1月21日(火) 午後2時00分から午後4時00分
- 2 会 場 坂井市役所 303 会議室
- 3 出席者 別紙出席者名簿参照
- 4 会議次第
  - I 開会
    - 1 委員長あいさつ
    - 2 総務部長あいさつ
  - II 会議
    - 1 各まちづくり協議会の現状把握について
    - 2 「協働のまちづくり」推進イメージ図について
    - 3 今後のコミュニティセンター検討委員会について
      - ①報告書のまとめについて
      - ②その他
  - III その他
    - ・次回検討委員会の開催日について

(事務局)

ご案内いたしました定刻になりましたので、只今より第5回坂井市コミュニティセンター検討委員会を開催させていただきます。

なお、太田副委員長から欠席とのご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、開催にあたりまして江川委員長よりご挨拶を申し上げます。

(委員長 挨拶)

皆さん、こんにちは。新年初めての会議ということで、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。すっかり寒くなりましたが、雪がないということで非常に過ごしやすい毎日かと思ひます。

「協働のまちづくり」ということで、鯖江とあわらの方で少し関わっていることを簡単に紹介したいと思います。鯖江では、特急の駅があるのですが新幹線の駅ができないということで非常に危機感を抱いておりまして、昨年度から委員会を立ち上げて市民の代表の方が大勢集まっていたいて懇話会というものを開催しております。その中で市民の方も情報が足りないということで模索している段階で、新年度からは、予定ですが、若い方を入れて次の段階に進もうかというような市民参加の取り組みを進めようとしているところです。お隣のあわら市さんでも新幹線の対応でまちづくりを市民参加で行っております。こちらはこれからという状況ではあるものの、金沢開業が来年度ということで非常に待っ

たなしの状況で市民の方も行政の方も大変苦慮しながらそのプロセスそのものがまさに協働のまちづくりということで、結論はなかなかでないですが、非常に有益な議論が交わされているということです。

こういった議論も参考にしながら、本市においても協働のまちづくりはまだまだ始まったばかりと考えておりますので、当委員会を通じた様々な取り組みすべてがまちづくりであります。成果だけが、出てきた答えだけがまちづくりではありませんので、この検討の経過、プロセスそのものもまちづくりの一環として捉えていただいて取り組んでいきたいと私自身も考えております。

(総務部長 挨拶)

皆さん こんにちは。

皆さんご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。大寒を過ぎまして寒さ厳しい折柄ではございますが、どうぞ健康に留意いただきましてこれからの検討委員会の議論にお力添えをお願いしたいと思います。

坂井市もいよいよ合併しまして市制施行し9年目を迎えようとしております。これからの市政を支えていくと申しますか、行政だけではなかなか仕事全般にわたって手が行き届かないといったような背景もございます。ぜひとも市民皆様のお力添えなしにはこれからの行政を進めていくことはなかなか難しいという現状でございますので、ひとつコミュニティセンター検討委員会の議論をいただきながら、一歩ずつ着実に目標に向かって歩んでまいりたいと考えております。ぜひとも検討委員の皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

(事務局)

それでは、協議に入りたいと思います。それでは坂井市コミュニティセンター検討委員会設置要綱第5条の規定により、江川委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員長)

改めてよろしく申し上げます。本日は午後2時のスタートで会議の終了は4時を予定しておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

本日の次第に従いまして、早速、議事に入っていきたいと思います。

先ず、協議事項「1 各まちづくり協議会の現状把握について」でございます。これは前回の検討委員会で、各町の現状につきまして調査を行って検証するという意見が複数の方から出ましたので、第5回ということではございますが、一度原点に戻って振り返ってみようということでございます。ただ具体的な議論というのをこれからやっていこうとい

うことになりますので、後退という話では決してございません。今後コミュニティセンター検討委員会をどうやっていくかということについては3番目の議題のところでも事務局よりご説明があるかと思っておりますので、そちらでご検討いただけたらと思います。

では、まず各町の地域振興課の方からまち協調査の結果からご説明をお願いしたいと思います。私も資料を拝見しましたが、かなり詳細な調査をいただきまして非常に興味深い内容もありますので、この点については時間をとってまいりたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

(まちづくり推進課長)

その前に検討委員さんに事前にお渡ししました資料につきましてご説明いたします。まちづくり協議会の会長、区長会の会長、公民館長に聞き取り調査を行いました。回答は、組織としての考え方もありますし、会長さん独自の考え方も入っているかと思っております。そういった中で資料をまとめさせていただきました。それでは三国町から説明させていただきます。

(三国地域振興課)

資料1(まち協)に基づき説明

(三国地区委員補足 A委員)

ここにほとんど書かれていますが、三国というところは歴史の古い町でございまして、町中(まちなか)と周辺地域との意識の差が大きい所です。私は〇〇地区ですが、自分の区さえきちんとできていけばそれでいいという考え方で、(まち協設立時は)地区全体を見てどういうまちにしていくのか、ご存知のように□□(観光地)という素晴らしい財産がありますので、そこをメインにまちづくりに取り組んで県外客なども取り入れてまちの活性化を図っていきけるのではという思いでスタートしたのですが、中々思うようにはいかない状況です。今も苦慮しているところです。ここに書かれているように区長会長も他所(よそ)から入ってこられた方ですので、私らと意見はだいたい似ていますが、区長会の中でも意思統一が難しいという、そういった部分で苦労されているように思います。コミュニティセンター化ということですが、〇〇地区としてはまだまだ時間がかかるのでは思っております。

(委員長)

これまでの委員会でも三国の特徴は時々出てきたと思いますが、こういう風に取りまとめられると他地域とも比較できるので、非常に参考になると思います。続いて丸岡地区お願いたします。

(丸岡地域振興課)

資料 1(まち協)に基づき説明

(丸岡地区委員補足 B 委員)

丸岡の場合、それぞれに特色がありますが、各種団体をたくさん取り込んで積極的に活動されているところもあります。私は△△地区ですが、各種団体から委員が上がってくるのではなく、個人がボランティアで入ってきているという風なまち協です。こういったボランティアという形が区長会という行政とのパイプ役的団体と制度上での関わり方と異質な感じがしますので、やはり丸岡は交付金の一本化は難しいという意見が大半を占めたのではないかと思います。また、設立当初の取り組みというのが各地区に任されたというような現状がアンケートの中にも出てきているのかなと思います。現状を把握して今後の在り方を考えなければならないのではと思います。

(春江地域振興課)

資料 1(まち協)に基づき説明

(春江地区委員補足 C 委員)

5つのまち協につきましては、近い将来コミュニティセンター化に向けてやっていこう、その中で「区長会をはじめ各種団体を取り込みながら、一緒にやっていきたい。」という感じで各まち協は色々と協議されているところです。交付金の一本化につきましても前向きな形で考えておまして、区長会の事業は△△地区(C 委員所属地区)におきましては、区長会独自の事業をしている訳ではありません。一本化して区長会と協力しながら事業をやっていた方がいいのではという意見がたくさんありました。

(坂井地域振興課)

資料 1(まち協)に基づき説明

(坂井地区委員補足 D 委員)

特に補足はございません。区長会とまち協とが一体となって進めていくのが望ましいという意見が多いと思います。今も、事業を進めているうえでは、ほとんど一体となって進めております。

(委員長)

ありがとうございました。続きまして、区長会に対する状況調査についてでございます。三国地区から説明をお願いいたします。

(三国地域振興課)

資料 1(区長会)に基づき説明

(三国地区委員補足 E 委員)

三国だけは区長会連合会という組織がありまして、歴史的に古いという見解から、まち協との連携は全てにおいて一体になるということでやっておりましたけれど、区長会には歴史の強さというものがありまして事業そのものはまち協でもできますけど、全体的なことになりますと区長会に依存度が強いというような関係から全体的に統一した形になると難しいという状況です。

(丸岡地域振興課)

資料 1(区長会)に基づき説明

(丸岡地区委員補足 F 委員)

区長会は旧町時代から積極的に盛んに活動しているということもありこのような結果が出たのかと思います。交付金につきましては他の町とは違う結果が出ております。

(春江地域振興課)

資料 1(区長会)に基づき説明

(春江地区委員補足 G 委員)

区長会につきましては、春江には区長会連合会というような組織がありませんので意見交換はされていないと思います。この表に出ているのは春江の実態だという結果を見させていただきました。まち協との関係においては、区長会も強い連携が必要だということで心強い回答を得られたのではないかと思います。私の●●地区の場合、区長会とまち協の関係は、まち協の方から区長会の方に委員の推薦をお願いしますというようなことをここ3年やっております。委員さんを各区长さんが推薦して出してきてもらっているような形をとってきておりますので、連携としては年々深まってきていると感じております。だいたい他の地区も同じような形をとっていると思います。特に▲▲地区まち協と区長会は一体というような形をとっているのではないかと思いますので、個人的には将来の理想像ではないかと思います。

(坂井地域振興課)

資料 1 (区長会) に基づき説明

(坂井地区委員補足 H委員)

意外なところがありまして驚いているところですが、昨年の12月に我々三人と区長会が意見交換を行いました。そこで出た意見は「坂井町の区長は1年で交代する。1年の間に自分たちの集落のことで手一杯で、まち協に全面的に協力というのはなかなか難しい。」というような意見が出ました。また、交付金の事ですが、今回、一本化をするメリットがわからないとの結果でしたが、先日の意見交換会では反対の意見を伺うことが無かったので意外です。交換会ではまち協に関わりを持っていただきたいと個人的な意見を伝えたつもりですが、なかなか難しいですね。

(委員長)

ありがとうございました。区長会に対する状況調査を各地区から説明をいただきました。最後に公民館に対する状況調査を三国地区からお願いいたします。

(三国地域振興課)

資料1(公民館)に基づき説明

(三国地区委員補足 I委員)

今の報告のとおりですが、三国地区の場合、昭和の合併によって生じた公民館がもともとの町村(旧村)の区長会の事務を受け持っていたという流れがございまして、それにまち協の事務も加わってきた、それと本来の公民館主事としての業務の3つが絡まってきているのが現状かと思います。私がおります■■公民館は旧町内4つの区長会の集まりの場所がございまして、交付金等も4地区に分かれて交付されておりますので、それを独自に4つの区長会が使っておりますから、一本化するとなりますと非常に難しいと私は思っております。まち協への主事に関わり方もまちづくり協議会が結成された時点での関わり方で流れがきていると思いますが、主事が2人体制の館と1人の館とでは自ずと関わり方も変わっていると思います。私の公民館では庶務的な面だけをやっております。庶務といいましても一番大きなものは広報誌作りです。まちづくり協議会の委員の中から4人編集委員をつくりまして集まってもらいながら、事務局的な仕事をして広報編集をしているという対応でございます。取材から何からといったということではないのでそういう点では仕事量は少ないかもしれませんが、決められた時間に決められたものを発行しようと思うと重荷になっていると見受けられます。まち協、区長会、公民館本来の仕事をいかに分担し、いかに効率よくやっていくかということが大きな課題になっていくかと思いません。

(丸岡地域振興課)

資料1(公民館)に基づき説明

(丸岡地区委員補足 J委員)

今ほど事務局から申し上げた通りでございますが、まち協に対する支援ということで、事務局長、会計とか事務全般を補っているところでございまして、これから仕事が非常に多くなってくるだろうなと思います。区長会に対する支援でございますが、これも旧町時代から行政の方から公民館に事務局を置くということになっておりまして、その職員が事務局をしていたということでいまは館長が今も事務局長になっているというのが現状です。課題点でございますが、いわゆる学区の集落と体協関係の集落との差異がございまして、イベントをするときに非常に体協関係で体育祭をしますと通学している集落は違うまち協に関係するというので、体育祭の時とまち協の祭りとの対象区域が違うということで事務局にも支障があるということでここに書かせていただきました。それから、区長会とまち協との関係でございますが、大方加入をしております。大きなイベントにつきましては、さほど誤差がないのではと思います。交付金の一本化についてでございますが、賛成が2、わからないが3ということですけど、さほど支障がないということか、本当にわからないのかわかりませんが、賛成するまで考えなくてもいいのではという考えも現れているのではと思います。それから、区長会に対する支援でございますが、ご覧のとおり積極的に参加するということになっております。取り込みの方法につきましては、時間をかけて十分説明していけば取り込んでいけるのではと思います。

(春江地域振興課)

資料1(公民館)に基づき説明

(春江地区委員補足 K委員)

大体ここに資料に書かれているとおりですが、3人の職員がおりまして、まち協担当、区長会担当、館長は相談役や顧問と決まっていますが、3人が関わっていることが多いと思います。意思疎通を図るためにも交付金は是非とも一本化すべきだと全員が言っていますが、以前から館長会でいつも確認しているところです。しかし、一本化する重要性は理解していますが、いつも問題になることは、まち協の組織の見直しが必要であるということ、そこが重要な問題であると捉えていますので、もう少し時間をかけてやるべきだと考えています。

それぞれの各種団体の長がまち協に入っていますが、最初は長の立場でいるものの、知らず知らずのうちに個人として活動することが多くなり、団体を背負っている形が消えているように思います。そのところでもう少し行政の主導が必要なのではないかと思います。

(坂井地域振興課)

## 資料 1(公民館)に基づき説明

### (L 委員)

坂井町は4館で規模的にも小さいということで常に情報交換は館長同士しております。まち協とは全てが深く関わっております。規約の中に事務局長というポストが無いがために事務局で入っているということで、実質、事務局長という立場を皆さん執っているということです。職員の業務としてはここに書いてあるとおり企画とか当日の準備はまち協の方が積極的にしていただいておりますが、準備等々、連絡調整等全てが事務局に掛かっているということです。それは全ての公民館が同じ状況です。やはり夜の会議とか土日の出勤が多く、職員が一人のところは土日はシルバー対応で休むことができますが、二人対応のところは職員が土曜日に出て、また日曜日に行事がある場合、2日分を代休取れるかという無理です。年休は何も手をつけずにきているのが公民館職員の勤務実態でございます。

区長会に対する支援については、三国町・丸岡町と違って、春江町と坂井町は組織も新しいということでまち協と同じような出発点ということで、公民館が深く関わっています。坂井町も1地区だけは以前から活動していたという歴史がありますので、独立して区長会を運営している実績もあります。

区長会とまち協の関係では、一体化ということで賛成3、反対1と分かれています、ほぼ一体的になされているということで、私の地区では一体とは答えていませんが、ほぼ一体の形となっていますので、そういう意味では一体が2、加入が2ということになると思います。

交付金の一本化では、いずれの交付金も対象は住民であり、決してまち協の方のためとか区長会のためとかで事業をしている訳ではないので、一体とすべきとの意見も多くなると思いますし、反対が1ありますが、もともと公民館が区長会業務に関わってこなかった実態を踏まえての意見だと思います。

各団体の取り込みについては、積極的にということと、まち協の判断であるということで、現に事業を実施する時は団体に協力依頼をして参画していただいておりますが、それを組織として一体化するのかということ、なかなかまち協からの勧誘として「まち協に入ってください。」という依頼と、坂井市の「まちづくりの行政はこうですよ」という強い主導が相まって、組織の取り込みができるのではないかとこのところが各館長の意見でございます。

### (委員長)

ありがとうございます。詳しい説明と補足を見てまいりました。まち協、区長会、公民館に対するそれぞれの状況調査をいたしまして、特にまち協と区長会との関係、もっと進めて交付金の一本化についてということ、各種団体との関わりについてもいろいろ聞いて

います。ご覧のとおり、地区によっていろいろな微妙なあるいは大きな違いが明確になっているかと思えます。

あと、補足でご説明いただいた中で、各地区の中においても少し現状、意識の差というものを言っていたのかなと思えます。

そもそも、本来ですと年度内でまとめようとする時期となりますが、まだまだ立ち止まってこのような議論になりますことをご容赦願いたいと思えます。前回までの議論の中で、単にコミュニティセンター化するというのではなく、少し実質的な話を詰めていく中で、どうしてもまちづくりという本質的な問題、あるいは区長会とかまちづくりとの関係であるとか、そういったところで各地区での現状認識が違っていることから、どうも食い違いが出ているかなと、委員も感じましたし私も感じましたので、今回は立ち止まってこういう議論をさせていただくことになりました。

それでこの資料について意見交換をしたいと思えます。この資料をもとに、多数決で結論を決めるということにはなりません。そもそも協働のまちづくりを進めていくにあたって、どういうやり方がいいのかというところに立ち戻った上で、「現実はどうなっている。現実うまくいっている部分で変えていくとなるといろんな問題が生じてくる。あるいは現実うまくいっていないから変えたい」などのいろんな意見があろうかと思えます。是非これまでと同様にご質問であるとかご意見を積極的にお願いしたいと思えます。

(L委員)

区長会とまち協の関係は、勿論、事業を実施する上ではお互いが協力していかなければならないというのが大体の意見だと思えますが、交付金の一本化について意見がバラバラだと思えます。資料からその理由を見ますと、「事業の目的が違うから」と読み取れますが、現在の交付金の要綱では、区長会もまち協も同じだと思えますが、区長会では地域内住民を対象として行われる各種事業の経費、研修とありますが、これは事業を実施するための研修ということで、まち協に対しても地域住民が主体的になって行う事業の交付金ということで、言葉は若干違っていますが、趣旨は同じです。ですから、目的が違うという解釈をすること自体が歴史的な経緯があるにしても、まちづくりを一本化してやろうというのが坂井市の新しい方法であると考えます。

(委員長)

ありがとうございます。そもそも要綱を見ていくと同じようなものである。歴史的な経緯、合併前からの経緯等で実態が異なっているが、住民のためのまちづくりの目的があるのなら一体化することが望ましい姿であるというご意見だと思えます。

何か関連して、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(G委員)

資料を見て意外だなと思ったことは、L委員の意見に関連することですが、公民館の意見というのがバラバラであることが、市民としては残念であると。公民館の方からは、行政指導が欲しいとのことが書いてありますが、公民館のストレスかなど、公民館が行政指導をしなかったら何か変なのではないかと。ここがまち協が統一できない、方向性を見出すことができない要因になっているかと思います。公民館からの意見というのはだいたいよく似た意見が出てくるのかと想定していましたが、歴史的な背景があるのかもしれませんが、(まち協ができて)6年、7年が経とうとしていますが、あまり差が無い考え方というものを公民館自身がやっていただくことが必要条件ではないのかなと思います。ちょっと厳しい意見かもしれませんが、そう思いました。

(委員長)

ありがとうございます。公民館としていろんな意識の面で違いが出ており、そもそもその意識の違いについて疑問を呈したというご意見だと思います。

(F委員)

先ほどの説明の中で、小学校のエリアとコミュニティセンターのエリアが違うとのことでしたが、私どものところも違います。イベントや事業をやる時に、数区が違うエリアになっている。子供に引き連れられて親も集まるのに、以前は同じ学校に行っていたのに新しい小学校ができたので、行政の方はそっちに行ってくれとのことになりました。どうしても戻してもらいたい。これからやろうとしているコミュニティセンターの意見と小学校区が違うのでどうしてもやり難い。祭りをしてもその数区だけは来ない。区長会の代表をして3年になりますが、区長会ではそういう意見があります。

(委員長)

違った区割りになっているということですね。今のことに関連して何かございますか。

(K委員)

◇◇小学校ができて、◆◆公民館がある訳ですが、その中には小学校は◇◇小学校に来るのですが公民館では▽▽地区となる区が4つあります。それが合併して3年目にその4地区も◆◆公民館の方に入りました。そうすることによって、活動がし易くなりました。それまでは、◆◆地区なのに▽▽地区の活動に参加しているということがありました。F委員のところとは逆のパターンですので、当地区のように戻していただいた方がいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。F委員、K委員のご意見は、今回のコミュニティセンターの方向

性を決める内容とは外れる話となりますが、地域のまとまりという点で非常に大事なことであると思いますので、市の方で検討をお願いします。

(J委員)

行政の方をお願いということでお話させていただきます。私のところは・・・地区関係のところと――地区の関係のところがあります。それを元に戻すということになりますと、私どもの地区が成り立っていないこととなりますので、行政区の変更を行政の方でやっていただきたいと思います。長年の要望も出ているとは思いますが、なかなか難しいと思いますが、頭に入れていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、この委員会で深く議論する問題とは少し違いますが、そもそもコミュニティと名前が付くものですから、実態にあったものでないと、いくらいいものでもお金をかけて作ったところでうまくいきませんので、また、別の機関で要望が出ていると思いますので、事務局の方で踏まえていただければと思います。

少し、議論を戻したいと思います。

L委員とG委員の方から少し問題提起がございましたが、私の方で地域の違いをことさら言うつもりはございませんが、ざっと見たところ、三国と丸岡のように昔から区長会がきちりと組織的にやってこられて機能しているところと、春江・坂井という区長会の組織が少し弱かったエリアにまちづくり協議会が発足したところがあり、少し両者に温度差があるということがこの資料で伺えます。

まちづくり協議会をこれから積極的に活用していこうという地区と、従来の自治会組織で何ら問題なくやってきた地区があり、これは別に隠し立てすることではなくて、違いをお互い認め合って、それでは今後のまちづくりをどうしようかという議論を進めていきたいと思います。

L委員の方から問題提起があった交付金の一体化の話について、そもそも目的は一緒であるので、原則論として一本でいいのではないかとのご意見でしたが、三国・丸岡の方でこの点補足できるご意見をお願いしたいと思います。

(E委員)

一本化につきましては、三国地区においても数値が出ていますが、市街地と市街地以外とで意見が分かれていると思っています。あと、三国町の場合はそうですが、私の区の場合でもそうですが、区で財産を持っています。その点で全然、まち協と違って来る。交付金をいただく根拠というものはある程度限定されます。使用目的などが限定されますが、

区の財政予算というものはある程度限定しないで予算を立てていく。

そんな中で、私どもの方では完全に区別していますが、一本化されてしまうと、線引きが無くなってしまうと、区が迷いを生じてくるということになると思います。現時点において、私としては反対の意見です。

三国町で賛成が3と出ていますが、代議員会の中で話をした際には、あまり賛成者がいなかったと思います。今回のアンケートでこのような結果が出たのは意外で、内容の捉え方が若干違ったのではないかなと思います。以上のことから、一本化というのは三国町にとって非常に難しいと思います。

(B委員)

丸岡地区特に##地区ですが、区長会というのは、区から選出された方がで、行政とか地区のいろんな諸事務を行い、行政に要望をする組織であると認識しています。

よって、まちづくり協議会が行うまちづくり事業とはちょっと違うのではないかと思います。交付金の一本化には無理があるということがこのアンケート結果にも出ていたように思います。

(委員長)

ありがとうございます。結論は次年度も続くと思いますが、E委員もおっしゃっていましたが、アンケートで交付金の一本化について賛成か反対かという意見だけでは割り切れない部分もあります。一本化しても事業ごとにきちんと必要な分は分配すれば今と変わらないということも言えますし、一方で完全に自由化して一本化した上で一から割り振りを決めていくとなるとかなり今とは違う形になると思います。一本化と言ってもいろいろな幅があると思います。何を持って一本化というかというところを踏まえた上での議論が必要です。

(J委員)

区長会の交付金の中にもいろいろな目的があると思いますが、交付金の算定根拠に基づいて考えますと、区長会とまち協の行事が同様なものについては一本化できると思いますし今後していかないといけないと思いますが、旧町来の独自の事業で区長会としてやる事業がある場合には、まちづくり協議会との補助金を一本化するというのには問題があると思います。交付金額が区長会によっては多過ぎるとか少なすぎるとの問題もありますので、その辺を選択して決めていけば自ずと前へ進んでいくと思います。

(A委員)

L委員がおっしゃったと思いますが、区長会も地域の代表、まち協も地域を良くしようと考える団体だと思います。目的は一緒だと思います。地域住民のためになる事業、地域

が発展するためにどういうことをすればいいかと考えるのは、まち協も区長会も一緒だと思います。前回の時に発言させていただきましたが、区長会とまち協とが一つになって地域のために事業をやっていくというは大前提だと思います。〇〇地区は10区あり区長さんはその代表ですので、まち協のPRからすべてに区長さんを通じて区民に網羅(周知)されていると思います。区長さんの存在は重要です。困難もいくつかありますが、区長さんがまち協の会長をやってもらうのが最善だと私は思います。地域の住民がそれに協力して事業をこなしていく、そういう形が最善だと思いますが、この資料を見ていると私のところもそうですが区長会とまち協とがうまくいかないところがありますね。交付金の一本化ですが、使い途は区長会もまち協も同じ方向性を持ったものだと思いますが、如何でしょうか。

#### (C委員)

今は、交付金の一本化について難しく考えるのではなく、区長会は、まち協に区長会として団体として入っていただく、民生委員さんも同じような形で入っていただく、八幡学区もそうだったと思いますが、交付金は一本でまち協に入ってきていて、区長会にはそこから振り分けして使っていたと思います。区長会の交付金にはまち協としては使えないお金もあると思いますので、その分は区長会に使ってもらえばいいと思います。交付金は窓口を一本にしてそれを地域の皆さんが考えながら割振りして使っていけば、難しい問題は出てこないのではないかと思います。まち協の各分野の委員会において予算配分をしたらいいと思います。

#### (D委員)

皆さんの意見と重複するかもしれませんが、私は、区長会で行ういろいろな事業、まち協で行う事業ともに自分たちの地域を住み良いところにしていこうということで進んでいますので、活動はコミセンも含めて三位一体で進めていけばいいと思いますし、交付金も一本化するのが望ましいと思います。しかし、区長会の方で戸数に応じた交付金が出てくるかと思いますが、嘱託としての事務手当とか集落の区長としての行政事務にかかる必要経費はやはり区長会の方にいくらか出すべきだと思いますが、まちづくりに関する事業に関しては一本化していく形がいいかと思います。全部一本化しますと区長会の事務を進めていく上で苦労があるかと思いますが、その辺は考慮する必要があると思います。

#### (I委員)

■■地区の場合、まち協組織そのものが5つの部会と地区活動として行っております。旧町内の公民館ですと、1公民館1区長会というのが多いわけですが、■■公民館の場合、4区長会に分かれております。まち協それぞれに各戸の負担金をとっている地区もあれば

全く負担金をもらわず市からの交付金だけで活動を行っている地区もあります。5つの部会と4地区での活動も同等に扱いましょうという予算でやりくりをしております。そういう予算化の方法をとれば一本化されたまま区長会の交付金もまち協活動の予算に入れて回せるのではと思います。

(委員長)

議論を絞らせていただきましたが、一通りご意見が出て少し着地点も見えてきたかなという印象を受けます。あとは事務局になると思いますが、具体論を詰めていただいた上で現実に懸念されていることとか、本来の目標であることが達成できるかどうかを再度次回以降で議論させていただきたいと思います。

他にアンケートに関係するところで気になる点はございませんか。

私は、各種団体との関わりのところも気になります。また、公民館職員に負担が大きいのご意見が多く出ております。コミュニティセンター化に伴ってますます負担が増えるという懸念をされていたらそれも課題かと思います。

(C委員)

各種団体の取り込みについてですが、私らは各種団体がどれだけあるかわからないし、どのような活動をしているかもわかりません。行政の方で、各種団体とまち協との話し合いの場を持ってもらうと協力していただきやすくなるかと思いますので、そういう場を作っていたらと思います。

公民館職員の負担の問題ですが、だんだん大きくなっていると思います。行政が雇用すると市から給料をもらっているからこの仕事をしてもらえばいいというようになってしまい、それを私らが雇用するとなると、協力しないといけないというようになると思います。雇用関係に係る賃金の支払いは今後検討していく必要があると思います。今はまち協交付金の中からは人件費の支払いは認められていませんので、そういうものも含めて忙しい時にはアルバイトを雇ったりできるような体制をとっていけると負担も減っていくと思います。行政から給料をもらっているとどうしてもやってもらうというようなことになると思います。

(まちづくり推進課長)

意見をいただきありがとうございます。大きい問題として交付金の一本化、公民館職員の人員体制など今すぐ結論が出るような問題ではありません。今後細かい部分につきましては皆さんにご意見いただきながら、どのような体制でまたどのような制度でやっていけば地域のまちづくりが進むかということを考えていきたいと思います。先ほど交付金の問題が出ましたが、アンケートの中で三国町と丸岡町、また春江町と坂井町との意見が異なっていますが、地域を良くしようというのは区長会も地域住民もまち協も同じだと思います。

す。そういう方向に向かうように事務局も考えながら、また皆さんの意見をお聞きしながら進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(委員長)

ありがとうございます。もう一つ議題がありますので、次の議題に移りたいと思います。前回の時に協働のまちづくりの推進のイメージ図を事務局よりご提示いただきました。今回少しバージョンアップをしておりますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

まちづくり推進イメージ図に基づき説明

(委員長)

これについて、ご意見を申し上げます。

(D委員)

各地区によってあるいはまち協によって違いがありますので、これを一律にイメージ図に表すのは大変だったと思います。自分が描いていたイメージ図と違っているので、2、3質問させていただきます。

連携の大切さはよく表れていますが、まち協の組織の中にコミュニティセンターを取り込んで並列に書き表していますので、まち協の流れがわかりにくいように思います。このままだとまち協の各部会がコミュニティセンターの部会のように見えますし、また、各種まちづくり事業をまち協、コミュニティセンター、区長会三位一体となって、展開することになっていますが、この図だと三位一体の中心がコミュニティセンターであり、各種まちづくり事業をコミュニティセンターが中心となって展開していくようにも見えるような気がします。公民館をコミュニティセンターに移行していくのは、まちづくりの拠点施設として位置付けていきたいがためなので、まちづくりの拠点施設として機能していくのだということが表れるような工夫が必要かと思えます。全部同じように並列に四角で囲むのではなく、コミセンだけ形を変えてこの表をつくったらいいのではないかという気がします。各部会がまち協の組織であるという一つの太い線が必要でないかと思えます。まち協の下にコミュニティセンターがまちづくりの拠点施設として機能していくのだということがわかるようになるといいのではないかと思えます。

(B委員)

この前から申し上げていると思いますが、それぞれまちづくり協議会の部会がそのままという印象を受けるので、そうではなくコミュニティセンターが拠点施設であるわけですが、いろいろな各種団体、区長会、オレンジ色の団体、まちづくり協議会がこれらが横

並びになって部会を立ち上げ、それぞれまちづくり事業が展開され、その上にはコミセンの運動体がそういう組織体系を新たに作りなおさないといけないという印象を持っていました。まち協の中にこういうものを取り込んでいこうということではなくて新たな運動体が出来上がっていくというイメージを持っていました。

(C委員)

春江の場合は、この図は全体を赤く囲っていただきまして、これがコミュニティセンターでありまして、まちづくり協議会の中に区長会やいろいろな各種団体が入って活動をするというイメージを持っていました。これだと三位一体と言葉は良いですが、組織図になっていません。地域によって違うと思いますが、春江の場合はコミュニティセンターの活動拠点はまちづくり協議会でまち協の中に区長会など様々な団体を取り込みながら、コミュニティセンター化を図ろうというような形をとろうと話しております。

(委員長)

ありがとうございます。最終的にイメージ図は大事なものになっていくかと思います。八幡学区のパンフレットですとこれがかなり使われております。非常に難しいとは思いますが、まだまだ議論を詰めていくべき問題だと思います。D委員のおっしゃることは私もよく理解できますし、J委員、B委員、C委員のおっしゃることもよくわかります。引き続き議論をしていただきたいと思います。

(まちづくり推進課長)

D委員、B委員、C委員からいただいたことは本当にごもつともだと思います。あくまでも活動の拠点としてのコミュニティセンターということですので、イメージ図からいろいろとり方ができるとは思いますけど、さらに検討いたしまして、皆さんがご理解しやすいようなイメージ図を考えていきたいと思っています。次回その時になるかもわかりませんが、その時にお示しをさせていただきたいと思っています。

(委員長)

3番目の議題として、「今後のコミュニティセンター検討委員会について」です。

今年度も残すところ3か月を切っておりますし、今後どういう形で最終形に持っていかを事務局からご説明をお願いいたします。

(まちづくり推進課長説明)

7月に検討委員会が発足いたしまして、今日まで5回の検討委員会をさせていただきました。そのうち1回を先進地の視察研修ということでみなさんに色々な意見をいただきましたが、まだまだ細部にわたる内容についての議論は不十分であるかと思っています。今後も

検討する部分もありますが、今年度これまでの検討委員会の内容につきまして、いったん経過報告的なものになるかもしれませんが、まとめたいと思います。その中で議論してきたもの、また今後議論が必要なものが見えてくると思います。委員長と協議をいたしまして、報告書という形でまとめさせていただきまして次回に検討委員会において内容を検討していただきたいと思います。それを受けまして予定といたしましては今年度末に市長の方に報告書を提出したいと考えております。

結論ではございません。あくまでも経過報告的なものしかできないかもしれませんが、そういうもので今年度まとめていきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。事務局からご説明がありましたとおり、報告書と申しましても、いったん年度の区切りということで論点を整理して、共通認識ができた部分と課題とを整理する形になろうかと思っております。事務局と相談し、報告書の内容は論点整理とか議論のまとめという形になろうかと思っておりますので、ご理解をお願いします。

次年度の予定はいかがでしょうか？

(まちづくり推進課長)

はい、今の時点では明確にお答えすることができませんので、状況がわかり次第ご報告をさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。本年度そういうことでいったん取りまとめしたうえで次年度にどういう形になっていくか詳細は未定ですが、以降も引き続き検討していきたいと考えております。この検討委員会の今後や報告書についてご意見ありませんか。

(L委員)

このコミュニティセンター検討委員会が始まったときに、市の方針としてコミュニティセンター化をするということで時期的には定まっていないけど、やるんだということでそれならばコミュニティセンター化をするためにまち協の権限がどうか、コミュニティセンターの中の組織がどうあるのかという具体的な検討かと思いましたが、過去5回を見ましても坂井市のまちづくりがどうあるべきかの大上段の議論がさかんに毎回行われてきました。コミュニティセンター化の検討委員会なのにまちづくりの検討委員会になっているなという思いも抱いていましたが、合併後8年を過ぎようとしています。改めて地域のまちづくりはどうあるべきか、既存の組織を取りこんだまちづくりをどうあるべきかを再度議論したということは非常に有意義だと思います。あくまでも公民館をコミュニティセンター化するというのは市の方針であって、それをスムーズにやるためには、意欲を持って長

くいてくださる職員さんの立場というのは非常に大きなものがあると思います。今大きな方向性を出していただいた中で次年度以降はワーキンググループでもいいですので、公民館がコミュニティセンターになったときに職員の待遇も含めて細かいところの検討をなさっていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。たしか最初の方の委員会資料の中で、検討項目に具体的な内容が入っていたかと思いますが、今日は事務局と相談させていただいた上で、少し立ち戻った内容とさせていただきます。冒頭のあいさつの中で協働のまちづくりは結論だけでなく、プロセスも大事と申し上げましたが。まちづくりに関して本委員会での論点が大きく構えすぎの部分もありましたが、非常に有益な議論がなされていると、委員長としても感じております。改めてお礼を申し上げます。他にございませんか。

—意見無—

(まちづくり推進課長)

2月9日(日)まちづくり活動発表会のご案内

(委員長)

ありがとうございます。これで本日の議事はすべて終了となりますが、全体を通して何かございませんでしょうか。

(委員)

今日の会議資料は非常に細かいですが、これは公開になるのですか。

(まちづくり推進課長)

はい、検討委員さんには細かい資料をお渡ししてございます。HP上の公開、また本日傍聴していただいている皆さんにはこれをもとに要旨としてまとめさせていただいたものをお配りしております。先ほど各地域振興課の方から説明があった内容で公開という形にさせていただきますので、ご了解をお願いします。

次回の検討委員会の開催ですが、こちらの状況、また委員長と相談させていただきまして、皆様になるべく早い時期にご案内をさせていただきますので、今日は開催の日程につきまして詳細は申し上げられないのでご了承をお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第5回コミュニティセンター検討委員会を終了させていただきます。会議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

終了：16時10分